

一般国道113号 山形県西置賜郡小国町沼沢地内 終日片側交互通行規制のお知らせ

山形県西置賜郡小国町沼沢地内において、栗松橋補修工事のため終日片側交互通行規制を行います。待ち時間は5分程度を予定しております。

規制の際、幅3.0mを超える特殊車両は通行できません。

迂回路は、国道49号、国道112号です。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行規制箇所



規制場所	やまがたけん にしおきたまぐん おぐにまち むまざわ ちない 山形県西置賜郡小国町沼沢地内
規制内容	終日片側交互通行・特殊車両（幅3.0m超）通行止
規制期間	自 令和8年 8月31日（月） 8時30分から 至 令和8年10月 9日（金） 17時00分まで ※気象状況等により変更となる場合があります。 ※9月19日（土）～9月23日（水）は交通開放します。



◎お問い合わせは

国土交通省山形河川国道事務所 道路管理第一課 TEL 023-688-8943

〃

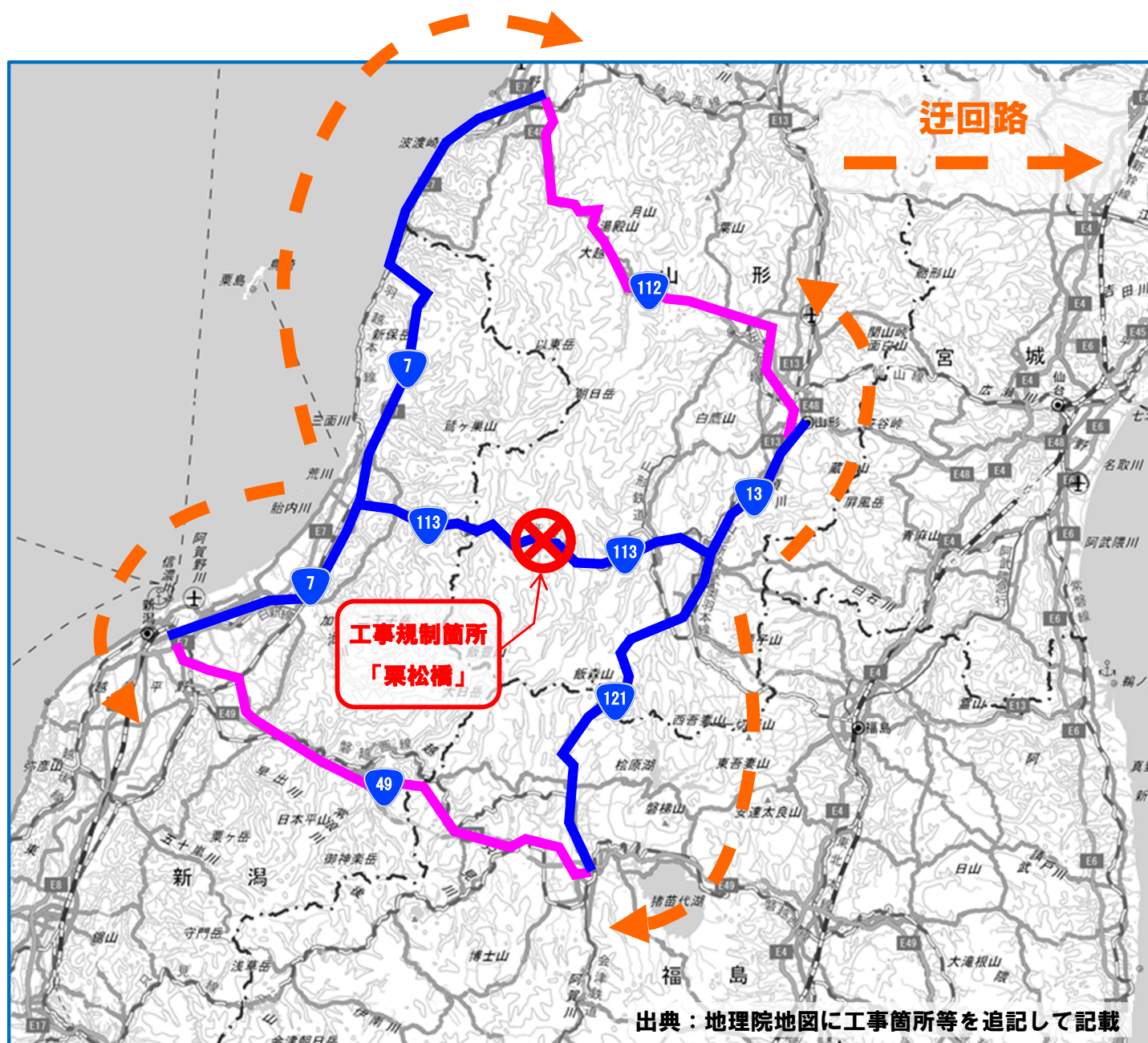
米沢国道維持出張所 TEL 0238-37-5300

日本道路交通情報センター（山形情報） TEL 050-3369-6606

規制情報は携帯電話の下記サイトからもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

一般国道113号 栗松橋補修工事 交通規制に伴う広域迂回ご協力をお願い (幅3.0mを超える特殊車両の場合)



上記のような迂回路をご利用できます。なお、事前に通行状況等をご確認ください。
※特殊車両については通行許可が必要となりますので、あらかじめ申請願います。